

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(令和2年度実績・令和3年度実施計画)

【基本方針2 組織運営】

【基本方針2 組織運営】		取組分類	重点実施項目
実施項目名	教育委員会における働き方改革と職場環境の整備	所管課	教育庁総務課 教育庁学校人事課
取組内容	特定事業主行動計画に掲げる時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進等に取り組むとともに、県立学校における学校課題に応じた適正な人事配置等を行います。 また、心身ともに健康で働きやすい職場環境を整備するため、職員と管理監督者がメンタルヘルスの知識を習得できる取組を行います。		
取組項目	2020(R2)実施計画	2020(R2)実績	2021(R3)実施計画
1 時間外勤務の縮減	<p>【業務内容の改善及び効率化等による時間外勤務の縮減】 教育庁では、通知等を通じて各所属における管理者による労務管理の徹底等及び時間外勤務の縮減を促進するとともに、県庁ライトダウン期間に職場巡回を行う。</p> <p>県立学校については、「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」の取組について、年2回(5月、12月頃)実施する沖縄県教職員業務改善推進委員会で取組状況を把握し、実効性のある取組を推進する。</p> <p>「県立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」に基づき、更なる取組の推進を図る。</p> <p>【県立学校における時間外勤務縮減テーマ(ノー残業デー、ノー部活デー、ノー会議デー等)の実施】 「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」の取組を推進し、定時退勤日や部活動の休養日等の実施について、取組状況を把握し、実効性のある取組を推進する。</p> <p>【タイムカード等導入による適正な勤務管理の実施】 勤務管理システムを活用し、各県立学校における適正な勤務管理を実施するため、システムの整備および運用方法の改善に努める。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対策関連の取組】 教育庁では、会議や研修の延期中止、出席者の精選など業務の見直しに努める。また業務が過重となる場合には、組織横断的な業務の分担を検討する。</p> <p>県立学校では、臨時休業及び学校再開後の県立学校職員の勤務管理について、長時間勤務とならないよう、当初予定されていた県立学校職員対象の研修会及び県立学校関連事業等の延期・中止や参加者の精選等の見直しを行い、県立学校の負担軽減を図る。</p>	<p>【業務内容の改善及び効率化等による時間外勤務の縮減】 教育庁では、各所属への通知とともに、時間外縮減キャンペーンとして、知事部局と連動して8月から9月の期間県庁ライトダウンを実施し、職場巡回を2回行うなど、時間外勤務の縮減に取り組んだ。</p> <p>学校については、沖縄県教職員業務改善推進委員会を2回、作業部会を4回開催し、「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」の取組について、県立学校及び市町村教育委員会に対しフォローアップを実施し、学校における働き方改革の包括的な取組を推進した。</p> <p>また、教育職員の勤務時間の上限が定められたことを踏まえ、「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」を改定し、令和5年度までに月80時間を超える時間外勤務を行う教職員がゼロとなるよう取り組む等の新たな目標を設定した。</p> <p>【県立学校における時間外勤務縮減テーマ(ノー残業デー、ノー部活デー、ノー会議デー等)の実施】 校長研修会(2回)や教頭研修会(1回)、通知文等を通じて、各県立学校におけるノー残業デーやノー部活動デーの取組について周知し、取組の推進を図った。</p> <p>【タイムカード等導入による適正な勤務管理の実施】 勤務管理システムを活用し、各県立学校における適正な勤務管理を実施するため、システムの整備および運用方法の改善を図った。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対策関連の取組】 教育庁では、会議や研修の延期中止、出席者の精選や、在宅勤務及び時差通勤の活用、促進など業務の見直し等、対策に取り組んだ。</p> <p>県立学校では、当初予定されていた県立学校職員対象の研修会及び県立学校関連事業等の延期・中止や参加者の精選等の見直しを行い、学校の負担軽減を行った。</p>	<p>【業務内容の改善及び効率化等による時間外勤務の縮減】 教育庁では、通知等を通じて各所属における管理者による労務管理の徹底等及び時間外勤務の縮減を促進するとともに、県庁ライトダウン期間に職場巡回を行う。</p> <p>県立学校については、「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」の取組について、年2回(5月、12月頃)実施する沖縄県教職員業務改善推進委員会で取組状況を把握し、実効性のある取組を推進する。</p> <p>「県立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」に基づき、更なる取組の推進を図る。</p> <p>【県立学校における時間外勤務縮減テーマ(ノー残業デー、ノー部活デー、ノー会議デー等)の実施】 「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」の取組を推進し、定時退勤日や部活動の休養日等の実施について、取組状況を把握し、実効性のある取組を推進する。</p> <p>【タイムカード等導入による適正な勤務管理の実施】 勤務管理システムを活用し、職員一人一人の勤務実態を適正に把握し、業務の改善や勤務環境の整備に努める。</p>
活動指標	県庁ライトダウン、職場巡回の実施 年6回 時間外勤務縮減テーマの設定・実施 年5回	県庁ライトダウン、職場巡回の実施 年2回 時間外勤務縮減テーマの設定・実施 年5回 県立学校における時間外勤務縮減テーマの実施率 93.3 %	県庁ライトダウン、職場巡回の実施 年5回 時間外勤務縮減テーマの設定・実施 年5回

【前ページのつづき】

取組項目	2020(R2)実施計画	2020(R2)実績	2021(R3)実施計画
2 年次有給休暇の取得促進	【計画的な年次有給休暇の取得促進】 教育庁では、各所属に対して随時(年2・3回程度)休暇の計画的な取得について通知する。 計画的な年次有給休暇の取得促進に向け、学校閉庁日やリフレッシュウィーク設定の取組について、校長研修会等を通し周知するとともに通知を发出(7月頃)し、取得促進に努める。	【計画的な年次有給休暇の取得促進】 教育庁では、5月に夏期休暇の計画的な取得促進等について、11月に職員の年末年始の休暇の促進について、同11月に夏季休暇の特例について通知し、年次休暇等の取得の促進を図った。 県立学校については、計画的な年次休暇の取得促進について、校長研修会(2回)や通知(7月)等で周知を行うとともに、各学校において学校閉庁日及びリフレッシュウィークを計画的に位置づけ、取得促進を図った。	【計画的な年次有給休暇の取得促進】 教育庁では、各所属に対して随時(年2・3回程度)休暇の計画的な取得について通知する。 計画的な年次有給休暇の取得促進に向け、学校閉庁日やリフレッシュウィーク設定の取組について、校長研修会等を通し周知するとともに通知を发出(7月頃)し、取得促進に努める。
	活動指標	両立支援ハンドブック等による周知 年2回	両立支援ハンドブック等による周知 年2回
3 職員の適正配置	【県立学校職員及び市町村立小・中学校職員の計画的な採用、適正配置】 採用計画に基づいて、年次計画的に採用していく。	【県立学校職員及び市町村立小・中学校職員の計画的な採用、適正配置】 採用計画に基づいて、年次計画的に採用している。	【県立学校職員及び市町村立小・中学校職員の計画的な採用、適正配置】 採用計画に基づいて、年次計画的に採用していく。
	活動指標	採用定数措置、退職者数、再任用者数等の見込みに基づく正規職員の採用	採用定数措置、退職者数、再任用者数等の見込みに基づく正規職員の採用428人を採用した。
4 メンタルヘルス対策研修会の実施	【メンタルヘルス対策(ラインケア・セルフケアの向上)研修会実施】 教育庁本庁職員を対象としたセルフケア研修会、教育庁本庁管理職を対象としたラインケア研修会を各2回(8/5、8/19)に実施予定 県立学校管理職を対象としたラインケア研修会を4回、県立学校職員を対象とした研修会を29回実施予定  【新型コロナウイルス感染症対策関連の取組】 メンタルヘルス対策に係る配信動画の視聴及び評価シートの提出等による研修の実施を予定。また、新型コロナウイルス感染症による環境変化に対する教職員のストレス等に対応するため、メンタルヘルス対策を強化(新採用教職員面談、学校訪問相談等)	【メンタルヘルス対策(ラインケア・セルフケアの向上)研修会実施】 例年実施している研修会は感染拡大防止のため中止。 教育庁では、ラインケアとして必要な療養支援関連の資料を作成し、各所属長へ送付。 県立学校は、7～10月に各職員のパソコンから視聴できるようビデオコンテンツ配信を行った。  【新型コロナウイルス感染症対策関連の取組】 県立学校教職員を対象にビデオコンテンツ配信による研修を実施。 新型コロナウイルス感染症による環境変化に対するストレス等に対応するため、県立学校の新採用職員に対して、臨床心理士によるカウンセリングを実施し、あわせてコミュニケーションの重要性を啓発した。(41校、108人)	【メンタルヘルス対策(ラインケア・セルフケアの向上)研修会実施】 7月に教育庁及び県立学校の管理職を対象としたラインケア研修会、また、全職員を対象としたビデオコンテンツ配信による研修を予定。 環境の変化が大きい職員(新採用職員、遠隔地に異動した教職員)を対象に臨床心理士等による面談を実施し、カウンセリングとともにコミュニケーションの重要性を啓発する。
	活動指標	ラインケア研修会の実施 年6回以上	研修会の実施 年6回以上 集合研修に代えて所属長へ資料送付、ビデオコンテンツ研修7～10月実施
取組の効果	令和2年度は、3度の県緊急事態宣言を受け、会議や研修の参加者の精選等の見直し、在宅勤務及び時差通勤の活用、促進を図った。これに併せ、時間外勤務縮減キャンペーンの推進、採用計画に基づく教職員の採用などを計画通り実施したことにより、時間外勤務の削減に繋がり、教育委員会で働く職員が心身ともに健康で仕事と生活の調和がとれる職場環境の整備が進んでいる。		

成果指標	成果指標名	基準値	2019(R1) 実績値	2020(R2)			2021(R3) 目標値
				目標値	実績値	目標値からの改善幅	
成果指標	教育庁における月60時間を超える時間外勤務を行う職員数(年間延べ人数)	154人 (H28実績)	151人	133人以下	99人	34人	127人以下
	県立学校における時間外勤務縮減テーマの実施率※	80.3% (H28実績)	93.2%	90%以上	93.3%	3.3%	90%以上
	年次有給休暇取得日数	13.1日 (H28実績)	14.5日 14.6日	15日以上	14.2日 14.8日	▲0.8日 ▲0.2日	15日以上
	メンタルヘルス・安全衛生管理等に関する研修を受講した管理者の割合	53.2% (H28実績)	83%	60%	-	-	65%

【前ページのつづき】

	推進状況	○ 順調	
評価	推進状況が「順調」以外の場合はその要因		
	今後の方向性及び改善策（「順調」の場合でも記載）	「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」をもとに、各学校における定時退勤日や部活動の適切な活動時間等の業務改善の取組を更に推し進め、時間外勤務の縮減を図る。	